2 乗車料

【運賃新旧対照表】

1.乗車料

(1	普	诵	垂	审	米引	
١	_			\sim	_	411	

(1)普通乗車料				
	_ 種類 		旧 (H26.3.31~)	改定後(H26.4.1~)
普通乗車料	大人	1乗車につき	200円	210円
ロベハディ	小児	1乗車につき	100円	110円
家族特別乗車料	大人	1乗車につき	100円	110円
るいが、1000米キャコ	小児	1乗車につき	無料	無料
②全線1日乗車料				
全線1日乗車料	大人	1日につき	500円	500円
王/冰 · 日末平作	小児	1日につき	250円	250円
(3) 回数乗車料				
	大人	11乗車につき	2,000円	2,100円
		22乗車につき	4,000円	4,200円
普通回数乗車料		29乗車につき	5,000円	5,000円
自地凹数米半杆		11乗車につき	1,000円	1,100円
	小児	22乗車につき	2,000円	2,200円
		29乗車につき	2,500円	2,500円
尽用吐用类性则向粉垂声料	大人	13乗車につき	2,000円	2,000円
昼間時間帯特別回数乗車料	小児	13乗車につき	1,000円	1,000円
共通回数乗車料	大人	11乗車につき	2,000円	2,100円
<u> </u>	小児	11乗車につき	1,000円	1,100円
乗継乗車料	大人	1乗車につき	100円	110円
来維来单科	小児	1乗車につき	50円	60円
(4) 定期乗車料				
		1月につき	8,400円	8,400円
通勤定期乗	通勤定期乗車料		23,940円	23,940円
		6月につき	45,360円	45,360円
	大人通学定期乗車料	1月につき	6,000円	6,000円
		3月につき	17,100円	17,100円
		6月につき	32,400円	32,400円
		12月につき	50,000円	50,000円
		1学期につき	19,760円	19,760円
		2学期につき	21,850円	21,850円
经分型表生物		3学期につき	14,250円	14,250円
通学定期乗車料		1月につき	3,000円	3,000円
	小児通学定期乗車料	3月につき	8,550円	8,550円
		6月につき	16,200円	16,200円
		12月につき	25,000円	25,000円
		1学期につき	9,880円	9,880円
		2学期につき	10,930円	10,930円
		3学期につき	7,130円	7,130円
	1	1月につき	3,000円	3,000円
	dud	3月につき	8,500円	8,500円
高齢者定期現	毛車料	6月につき	16,000円	16,000円
		12月につき	30,000円	30,000円

2.特別割引乗車料

(1)普通乗車料

種類			現行	改定後		
普通乗車料	大人	1乗車につき	100円	110円		
百世米单科	小児	1乗車につき	50円	60円		

(2)定期乗車料

_/; _ /; _ /;				
			5,880円	5,880円
通勤定期乗車料		3月につき	16,760円	16,760円
		6月につき	31,750円	31,750円
		1月につき	4,200円	4,200円
		3月につき	11,970円	11,970円
		6月につき	22,680円	22,680円
通学定期乗車料	大人通学定期乗車料	12月につき	35,000円	16,760円 31,750円 4,200円 11,970円
		1学期につき	13,830円	
		2学期につき	15,300円	
		3学期につき	9,980円	9,980円

3.参考(その1)

- (1) 上記1(3)の昼間時間帯特別回数乗車料は、概ね始発を9時以降に発車し終点に17時までに到着するダイヤで利用いただけるもの。 バス車両の前面上部に「ひまわり」のプレートを表示している。また、バス停等のダイヤに「」印を表示している。
- (2) 上記1(3)の共通回数乗車料は、阪急バス(株)と共通のものと、阪神バス(株)と共通(ただし、阪神バス路線は阪神出屋敷 末広町の 区間でのみ有効)のものの2種類がある。
- (3) 上記1(3)の乗継乗車料は、尼崎市交通局発行の回数カード(普通・昼間時間帯特別)を使用した場合、最初にバスに乗車された時間から70分以内に再度同じカードで乗り継いだ場合1回に限り、適用されるもの。
- (4) 上記1(4)の通勤乗車料に係る定期は、持参人式としている。
- (5) ファミリー環境定期制度として、通勤定期をお持ちの方が、同居の家族と市営バスをご利用すると、大人は110円、小児は無賃で乗車できる。

土曜、日祝ダイヤで運行する日が対象。同伴の方の運賃のお支払いは、現金のみ。

- (6) 市内を通る各鉄道(JR西日本・阪急電鉄・阪神電鉄)と1枚の定期で乗継ぎができる鉄道連絡定期を発売している。 通勤定期(1・3・6ヶ月、大人)と通学定期(1・3・6ヶ月、大人・小児)が対象。
- (7) ICカードシステムには対応していない。

4.参考(その2 乗車料制度の主な変遷)

昭和23年 3月 1区 2円

昭和30年10月 均一制 15円 (区間制を均一制に変更)

昭和48年7月 40円 (昼間時間帯特別回数券の新設)

昭和56年4月 110円 (全線定期券の新設)

平成 6年10月 200円

平成12年10月 200円 (カード式回数券の発行、環境定期券制度の導入)

平成14年 4月 200円 (鉄道連絡定期券の発行、高齢者定期券の新設、乗継割引の実施、高額回数カードの新設等)

平成26年4月 210円 (消費税率引き上げに伴う運賃改定)